4　受験資格　社会保険労務士法第13条の３第１項に規定する研修の修了者。
5　受験手続
⑴　受験申込み　受験希望者は、紛争解決手続代理業務試験の受験申込書（以下「受験申込書」という。）に所要事項を記入し、次に掲げる書類等を添えて、受験申込先に提出すること。
ア　社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第１号。以下「則」という。）第９条の４第２項に規定する研修修了証又は則第９条の５第２項ただし書に規定する研修を修了する見込みであることを証する書面。
イ　写真
⑵　受験手数料　受験手数料は、全国社会保険労務士会連合会が指定する郵便振替の口座に15,000円を払い込むことにより納付すること。
⑶　受験申込先　全国社会保険労務士会連合会試験センター（〒103―8347　東京都中央区日本橋本石町３―２―12　社会保険労務士会館５階　電話03―6225―4882）（以下「試験センター」という。）
⑷　申込受付期間及び申込受付時間
ア　申込受付期間　平成23年10月11日（火）から10月20日（木）まで。
イ　申込受付時間　午前９時30分から午後５時30分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。
なお、郵送による申込みは簡易書留郵便により送付すること。この場合、平成23年10月20日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
6　受験票の送付　受験票は、受付期間経過後、試験センターから直接受験申込者に送付する。
7　合格者の発表　合格者の受験番号は、平成24年３月21日（水）の官報において公告するほか、合格者本人に合格証書を送付する。
8　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは試験センターに行うこと。
⑵　試験の詳細については、別に受験案内が作成されているので、受験希望者は申し出ること。
⑶　受験案内、受験申込書等の請求を郵便によって行う場合には、90円（速達の場合は360円）分切手をはったあて先明記の返信用封筒（サイズ23.5㎝×12㎝：長型３号）を必ず同封すること。

ＣＢＴによる平成23年度ＩＴパスポート試験

情報処理技術者試験規則（昭和45年通商産業省令第59号）第４条の規定に基づき、ＣＢＴによる平成23年度ＩＴパスポート試験を実施する期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項を次のように定めたので、公示する。
平成23年10月７日
経済産業大臣　枝野　幸男
1　試験方法　ＣＢＴ（Computer Based Testing）による方法（コンピュータ上に試験問題を表示し、コンピュータから解答を入力する方法）で実施する。
2　試験を実施する期日　平成23年11月25日（金）から平成24年３月31日（土）までの間で、独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（以下「試験センター」という。）の指定する日
3　試験地　北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
4　受験資格　特に限定しない
5　試験案内書・願書について
⑴　入手先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター
⑵　入手方法　試験センターのホームページ（http://www.jitec.ipa.go.jp/）から受信する。
⑶　入手期間　試験センターのホームページに原則として常時掲載する。
6　受験願書の受付について
⑴　提出先　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター（ホームページアドレスhttp://www.jitec.ipa.go.jp/）
⑵　提出方法
①　クレジットカードを利用して受験手数料を払い込む方法
試験センターの指定するクレジットカードを利用して受験手数料を払い込むとともに試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。
②　コンビニエンスストアを利用して受験手数料を払い込む方法
試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出し、試験センターの指定するコンビニエンスストアを利用して払込期日までに受験手数料を払い込む。
③　バウチャーで受験手数料を払い込む方法
試験センターが発行するバウチャーで受験手数料を払い込むとともに試験センターの指定する電子情報処理組織が管理する電子計算機に受験願書に必要な事項を入力し送信することにより提出する。なお、バウチャーは、試験センターが発行するチケットで、事前に購入が必要となる。
⑶　受付期間　試験センターの指定する期間中に受験願書に必要な項目が到着したことを確認できたときとする。
7　受験手数料　5,100円
8　その他
⑴　受験者は、成績を照会することができる。
⑵　受験番号及び確認コード等、受験に必要な事項については、受験願書の受理後、試験センターのホームページ（http://www.jitec.ipa.go.jp/）から受信する。
⑶　試験に合格した者の受験番号を官報に公示する。また、試験を実施した月の翌々月上旬（予定）に、試験を実施した月に合格した者の１ヶ月間分の受験番号を試験センターのホームページに掲載する。
⑷　試験に関する問い合わせ先　独立行政法人情報処理推進機構ＩＴ人材育成本部情報処理技術者試験センター本部　〒113―8663 東京都文京区本駒込２丁目28番８号　文京グリーンコートセンターオフィス　電話03―5978―7600

平成23年度弁理士試験の試験会場

平成23年度弁理士試験の試験会場のうち、口述試験について、次のとおり公告する。
平成23年10月７日
工業所有権審議会会長　野間口　有
口述試験（平成23年10月15日（土）から平成23年10月20日（木）10時30分から17時00分）
東京
・ザ・プリンス　パークタワー東京〔東京都港区芝公園四丁目８番１号〕

公　告

訴　訟

工場財団

山口県下関市本町三丁目１番１号**山口合同ガス株式会社**の工場財団に山口県下関市本町三丁目１番１、１番２、１番３、29番８、472番１山口合同ガス株式会社下関工場、山口県防府市大字浜方字大浜二の枡473番２山口合同ガス株式会社防府供給所、山口県周南市大字徳山字久米ヶ後355番４、同所字久米ヶ岡425番13山口合同ガス株式会社周南供給所、山口県周南市大字栗屋茅崩124番、125番山口合同ガス株式会社旧大華工場、山口県周南市小川屋町4979番２山口合同ガス株式会社新南陽供給所、山口県山口市大字大内御堀字中村1705番山口合同ガス株式会社山口供給所、山口県山陽小野田市大字小野田字末広7525番32山口合同ガス株式会社新小野田工場、山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番12、同所同字1574番45、同所同字1574番56山口合同ガス株式会社柳井工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。
平成23年10月７日
山口地方法務局下関支局